

令和 5 年度第 2 回大垣市スポーツ推進審議会 会議録

日 時	令和 5 年 10 月 30 日（月）17 時 00 分～18 時 10 分
場 所	大垣市役所 6 階 6-3、6-4 会議室
次 第	1 開会のことば 2 会長あいさつ 3 教育長あいさつ 4 議事 (1) 部活動地域移行について 5 意見交換 6 閉会のことば
出席者	委員 9 名、オブザーバー 1 名、事務局 6 名 計 16 名 ・大垣市スポーツ推進審議会委員（敬称略） 堤俊彦、高橋正紀、山田幸隆、宇津慎一、川瀬尚志、川合麻美、 都竹直孝、臼井好美、松山昌代 ・オブザーバー ・宇佐見昭典 ・事務局 細江敦（教育長）、平松善幸（教育委員会事務局長）、 林昭義（社会教育スポーツ課長）、水野哲也（同課参事）、 洞口直樹（同課主幹）、廣島明美（同課主査）
欠席者	委員 3 名 ・大垣市スポーツ推進審議会委員（敬称略） 平松哲、山口敏文、安田英理乃
傍聴者	0 名
事務局	1 開会のことば（略）※議事以外の司会進行
堤会長	2 会長あいさつ（略）
教育長	3 教育長あいさつ（略）
堤会長	4 議事 ・出席委員数及び審議会成立の報告 （大垣市スポーツ推進審議会設置条例第 6 条第 2 項）

	過去 2 度の地域移行の試みは、予算がつかなかったことやヨーロッパ型の総合スポーツクラブを無理に進めたことで失敗しています。 世界的に、日本の部活動は独自の強みを持っていると評価されていて、地域移行においても部活動の強みは継承すべきです。勝利至上主義を撤廃していくと同時に、スポーツを支える地域社会の再生にも寄与する見通しが必要なのです。 今後はゼロベースで考えていくという一定の覚悟と、できることから始めるという臨機応変さが必要です。
堤会長	5 意見交換 事務局からの説明と高橋委員からの説明を受けて、質問やご意見はありますでしょうか。 私からひとつ、体育科教育 11 月号において述べられている方々は政治的偏りのある方ですか。
高橋委員	ないと思います。詳しくはわかりませんが、体育教諭で、部活動の教育的意義の観点で取り上げられた方々です。部活動の自治活動論の専門家の方もみえて、部活動で子どもたちの自治能力を上げていく研究をされています。
堤会長	部活動が 136 年日本のスポーツを支えてきたということには驚きましたが、私もまさにそう思います。部活動がなければオリンピックの金メダル選手やプロ野球選手も生まれていないと思います。文化系も含め部活動そのものが教育の一環です。不登校で仲間ができない子を減らす役割も部活動にはあると思います。この部活動の地域移行について皆さんで議論して、検討委員会に意見を出していくことがこの審議会の役目だと思います。
山田委員	部活動の目標は、技術の習得ですか。
高橋委員	部活動の専門家ではないですが、人間形成機能を果たしてきたということは明確だと思います。

山田委員	私個人の話ですが、月 2 回小学校へドッジボールなどのボール遊びの指導に行っています。ドッジボールだけではつまらないという理由で最近女子が減っていて、自分には技術力がないので、技術力のある人と一緒にやらなければならないと感じています。地域移行にも指導者の技術力を求められているとなると、工夫が必要になると思います。
高橋委員	大垣市の方針にもあるように、誰一人取り残さないということは種目の幅も広がっていくと思います。種目によっては、技術的進歩を希望している子もいるとは思いますが、様々なニーズの多様化に対応していくことになると思います。
松山委員	たくさんアンケートを取っていただいています、子ども向けにアンケートはされましたか。その予定はありますか。
事務局	昨年 12 月に子どもたち何人かに来てもらい聞き取りを行いました。勝ちたい、やりたい範囲でやっていけたらいい、活動時間が足りないなど様々な意見がありました。子どもなりに指導者の継続に不安を感じているという意見もありました。今年度中にもう一度中学生から聞き取りを行う予定です。
松山委員	全体の意見を聞いていただきたいことと、少数派の意見も大切にしたい地域移行ができるといいと思います。 保護者クラブがうまくいくのではという意見もあるようですが、保護者の大半は何が問題かわからない状況です。 部員数が減ることで保護者の数も減り負担が増えること、親の観点でしか見られないので技術がない、責任が怖い、親の当番ができないと入れない、部費以外の費用等様々な不安があります。子どものために協力はしたいと思いますが保護者だけでは限界があります。学校の先生がいないと発達障害や不登校のケアなどは、地域のみでは難しく、最初だけでも先生が関わっていただけたらと思います。 息子の友達で不登校傾向の子も学校は行かなくても部活動だけは行くという状況で、居場所として部活動は大切だと身をも

	って感じます。どこかだけではなく、みんなで地域移行を考えていかなければならないと思います。
堤会長	今度子どもたちから意見を聞くのはいつ頃ですか。
事務局	12月頃を予定しています。
堤会長	深くは難しいと思いますが、幅広く意見を聞いてもらうといいと思います。
白井委員	土日に先生が教えてみえることに謝金は支払われているのですか。
事務局	部活動の時間は、若干の手当が支払われています。
白井委員	65歳定年で会社を辞められて、スポーツに携わってきた人は、謝金があれば教えてくれる人もいないのでしょうか。謝金は絶対に必要だと思います。
宇津委員	白井委員の意見に賛成で、大垣市には社会人指導者が100名以上みえて、年間の謝金の支払い金額に上限があるため、熱心な人に十分な謝金が払われるような予算になるといいと思います。協立大学に若くて有望な指導者が大勢いるので、ぜひ協力していただき、学生さんたちにもボランティアではなく謝金が支払われる体制になるといいと思います。
堤会長	現在は、大学生の指導者に、謝金は支払われているのですか。
高橋委員	大学のサッカー部が大垣工業のサッカー部へ県の事業で指導に行っているようですが、無償だと聞いています。 私の授業では、スポーツボランティアなど指導に行くと単位が取れるというものもあります。

宇津委員	所属する部員不足についてですが、小学生低学年では 9 割が体を動かすのが好きですが、中学年、高学年になると男子はそれほど変わりませんが、特に女子は 7 割くらいまで、中学生になると 5 割まで下がります。その子たちが母親になった時、我が子をスポーツ少年団に加入させない、その結果、子どもたちのスポーツの機会が減りスポーツ嫌いにつながります。文化系部活動も忘れてはならなくて、吹奏楽や合唱においても指導者不足が深刻ですので、スポーツに特化せずに文化系の部活動も大切にしたいと思います。
堤会長	ご発言もないようですので、以上をもちまして、議事を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。 それでは、事務局にお返しします。
事務局	6 閉会のことば（略） 委員の皆様には、長時間にわたりご審議いただき、感謝を申し上げます。委員の皆様から頂戴した貴重なご意見をもとに、地域移行の基本構想策定に反映させてまいります。 以上をもって全ての議事を終了します。本日は、誠にありがとうございました。

前記のとおり、相違のないことを証するため署名捺印する。

令和 5 年 11 月 7 日

議長 堤 俊彦 ㊟

本会議録の作成に係る職務を行った者

社会教育スポーツ課 林 昭義 ㊟

捺印されている原本は、大垣市スポーツ推進審議会事務局（社会教育スポーツ課）で保管しております。